

平成29年度
北しりべし定住自立圏
共生ビジョン懇談会分科会
報告書

平成30年3月
小樽市総務部企画政策室

目 次

1	北しりべし定住自立圏における取組の経緯・経過	P.1
2	北しりべし定住自立圏共生ビジョン懇談会分科会 の設置・開催の趣旨・目的	P.2
3	分科会でのグループワークの実施概要	P.3
(1)	グループワークの進め方	P.3
(2)	各分科会の実施結果	P.4
①	医療	P.4～
②	福祉・安心な暮らし	P.6～
③	教育	P.10～
④	広域観光・地域公共交通・移住交流	P.12～
⑤	産業振興	P.14～
4	懇談会会長による全体講評	P.16
5	分科会を終えて	P.17
—資料—		P.19～

1 北しりべし定住自立圏における取組の経緯・経過

全国的に人口減少、少子高齢化が進展する中、地方の生活基盤が衰退し、このままでは単独の市町村だけで全ての行政サービスを提供することが困難になってくることが懸念されます。

このため、医療・福祉・教育など住民の生活環境が密接に関係している地域を一つの圏域ととらえ、その圏域の核となる中心市は、圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備し、近隣の市町村は農林水産業などの資源や豊かな自然環境を提供するなど、お互いの役割分担と連携・交流の下、「集約とネットワーク」の考え方により、地域の活性化を図ることが求められます。

定住自立圏構想とは、都市機能を有する市と近接する近隣市町村とが相互に連携し、役割を分担しながら暮らしに必要な機能を確保していくための広域行政の取組で、総務省が平成 21 年度から全国展開を進めている施策です。

本市においても、北後志地域の積丹町・古平町・仁木町・余市町・赤井川村の 5 町村と連携・役割分担のもと、圏域の人たちが安心して暮らすことができる地域づくりを進めるため、平成 21 年 9 月に「中心市宣言」を行い、平成 22 年 4 月に各町村と 1 対 1 での「定住自立圏形成協定」を締結するとともに、同年 11 月には平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間を取組期間とする「北しりべし定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。

定住自立圏共生ビジョンでは、圏域全体で人口定住に必要な生活機能を確保するため、自立のための経済基盤を培い、地域の活性化を図るという観点から、圏域の将来像を提示するとともに、この将来像の実現に向けて、定住自立圏形成協定に規定された事項に基づき、各市町村が連携して推進していく具体的取組の内容を記載しています。本圏域においては、平成 27 年度から定住自立圏形成協定の一部を変更した上で、現行の「第 2 次北しりべし定住自立圏共生ビジョン」をスタートさせています。

また、総務省の定住自立圏構想推進要綱が平成 28 年 9 月に一部改正されたことに伴い、共生ビジョンに中長期的な将来の人口や政策分野ごとの基本目標、具体的取組に係る成果指標（＝KPI）を設定し、これら KPI などの達成状況等を基に、それまでの取組の成果を把握、検証し、次の施策や事業の取組に反映させる PDCA サイクルを構築することとなりました。

このため、本圏域では、平成 28 年度末に現行の共生ビジョンの一部改正を行い、「圏域の展望人口等」や「政策分野ごとの基本目標」、「具体的取組に係る KPI」を設定するとともに、今後、共生ビジョン懇談会などの場を通じて、KPI などの達成状況等の点検、具体的取組等の課題や方向性の検討を行い、共生ビジョンの進捗管理を図ることとしました。

2 北しりべし定住自立圏共生ビジョン懇談会分科会の設置・開催の趣旨・目的

共生ビジョンに設定した基本目標・成果指標（KPI）に基づき、具体的取組の実績及びKPI等の達成状況を検証するとともに、当該取組内容の課題や今後の方向性について協議・取りまとめを行うため、主な政策分野に応じた5つの分科会（それぞれ市町村職員と懇談会委員とで構成）を北しりべし定住自立圏共生ビジョン懇談会に設置し、平成30年1月23日に初回となる会議を開催しました。

このたびの分科会での協議・取りまとめについては、今年度が現行共生ビジョンの取組期間（平成27～31年度）における中間の年度に当たることから、共生ビジョンの中間点検の位置付けで実施しました。このような分科会を設置して協議を行うことは、平成22年度から共生ビジョンを施行して以来、初めてのことであり、また、今回は各分科会にすべての市町村の職員が属しておらず、それぞれの地域で抱える課題等について必ずしも洗い出さきれていないのではないか、という懸念もあります。

このため、今回、各分科会において洗い出した課題や今後の方向性については、各市町村間でそれらの認識を共有するとともに、平成32年度からの次期の共生ビジョンの検討材料とすることを主な目的としました。ただし、洗い出された課題等の中で、次年度以降の具体的取組への反映や共生ビジョン自体の見直しが必要とされるものについては、引き続き市町村間で協議・検討していくこととしました。

（平成29年度の北しりべし定住自立圏共生ビジョン懇談会分科会の構成）

全体進行役：小樽商科大学教授 李 濟民（懇談会会長）

政策分野に基づく 5つの分科会	中心市		近隣町村		各分科会の 構成人数
	市職員	小樽市懇談会委員	各町村職員	各町村懇談会委員	
「医療」	保健総務課長 長田 克久	小樽市医師会理事 大庭 久貴 小樽市病院局長 並木 昭義	保健福祉課長(古平) 和泉 康子 保健課長(余市) 濱川 龍一	余市医師会理事 林 和秀	6
「福祉・安心な暮らし」	地域福祉課長 長谷川 准一	小樽市社会福祉協議会 事務局長 相庭 孝昭	保健福祉課長(赤井川) 藤田 俊幸 住民課長(仁木) 川北 亨	赤井川村社会福祉協議会事務局長 上埜 真樹子	5
「教育」	生涯学習課長 海谷 昌弘	〔市民公募〕 原田 收	社会教育課長(余市) 松井 正光 教育委員会次長(赤井川) 大石 和朗	余市文化財管理運営委員会委員長 駒木根 恵蔵	5
「広域観光」 「地域公共交通」 「移住交流」	観光振興室主幹 嶋崎 哲也 〔建設部主幹〕 小南 貴範	小樽観光協会副会長 米花 正浩 北海道中央バス(株) 小樽事業部長 臼井 広宗	商工観光課長(積丹) 山崎 英幸 企画課長(古平) 細川 正善	積丹観光協会事務局長 逢坂 節子 古平商工会青年部長 田岸 義章	8
「産業振興」	産業振興課長 薄井 洋仁	小樽物産協会常務理事 伊澤 與 〔小樽商工会議所企画・政策 委員長〕 井上 晃(懇談会副会長)	農林水産課長(積丹) 長谷川 優史 企画課長(仁木) 嶋井 康夫	〔新おたる農業協同組合長〕 森 一義	6

※〔 〕の職員・委員は当日欠席

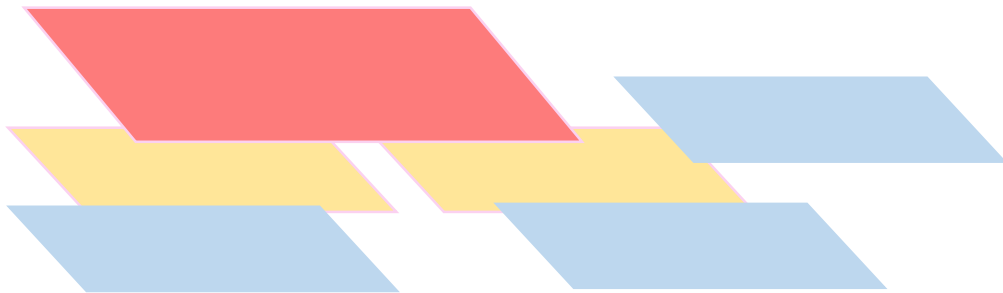
3 分科会でのグループワークの実施概要

(1) グループワークの進め方

各分科会において以下の①から⑤の手順で実施し、それぞれの現状での課題と今後の取組の方向性を“見える化”しました。

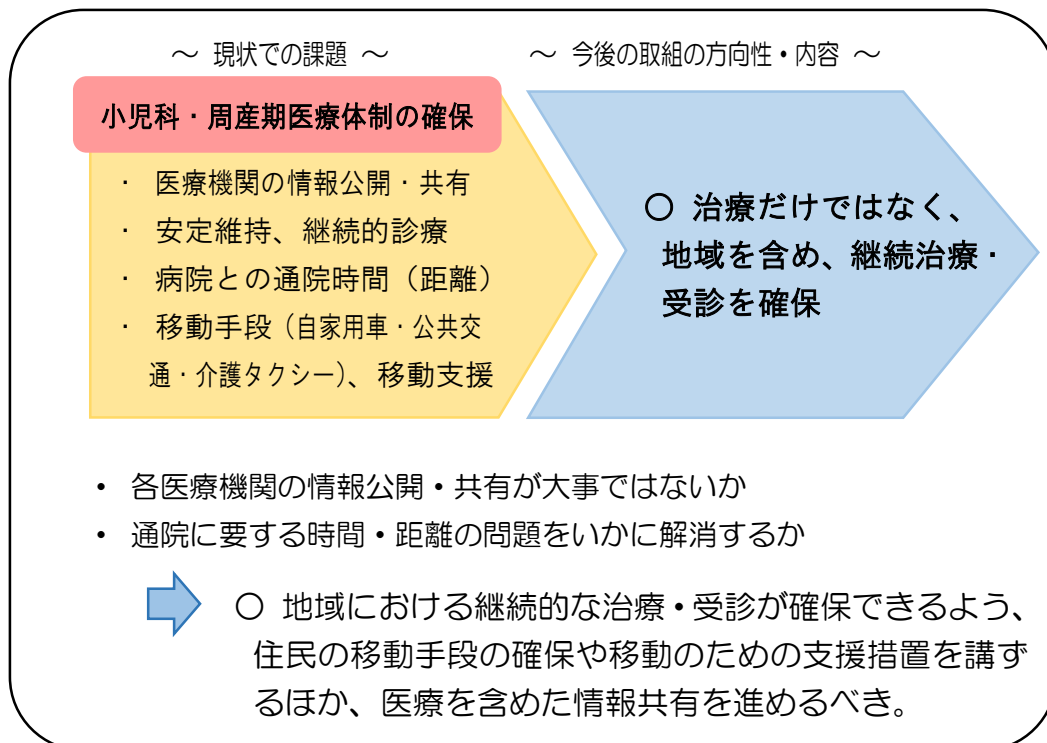
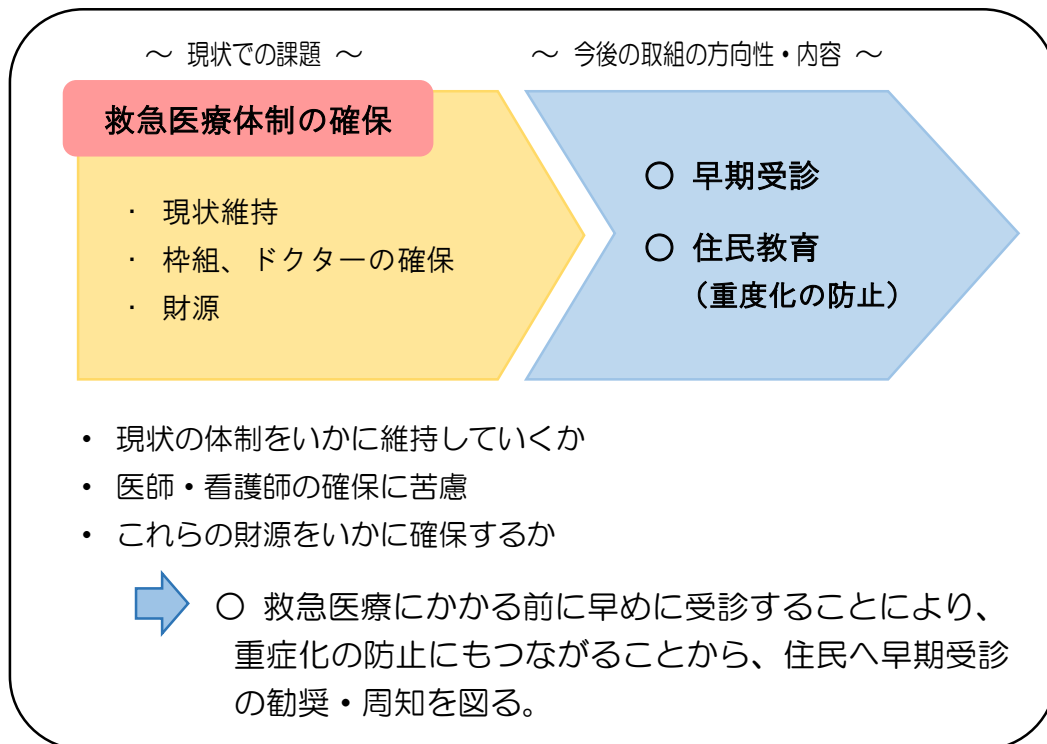
また、⑤を終えた後、各分科会から参加者全員に対してプレゼンテーションを行い、質疑応答を行いました。

- ① 各構成員が自己紹介をした後、中心市職員から、現行共生ビジョンにおける政策分野ごとの課題や取組、基本目標等の推移などについて説明し、構成員全員で確認した。
- ② ①での確認を踏まえ、現状における圏域内の『課題』について、各構成員が中付箋（黄）に簡潔に記載し、順次、説明を加えながら模造紙に貼り付けた。
- ③ 同趣旨の課題の中付箋（黄）をグループ化し、標題を付けるために構成員全員で協議した後、大付箋（赤）に標題を記載し、中付箋（黄）のグループごとに貼り付けた。
- ④ 中付箋（黄）に記載した課題を解決するための『今後の取組の方向性・内容』について、各構成員が中付箋（青）に簡潔に記載し、順次、説明を加えながら、模造紙のグループ化された課題付近に貼り付けた。
- ⑤ 最後に全体を振り返り、政策分野における『課題』や『今後の方向性等』を構成員全員で確認し、分科会として内容を整理した。



(2) 各分科会の実施結果

① 医療



～ 現状での課題 ～

～ 今後の取組の方向性・内容 ～

ネットワーク化

- ・ 各種会議における協議内容（情報）の周知
- ・ 患者情報の共有・医療介護連携が行われるシステムの構築

- 情報公開、広報
- 医療介護ネットワークの構築

- ・ 後志保健医療福祉圏域連携推進会議での協議内容が住民に伝わっていない現状
- ・ 医療施設から在宅等へ移行の際、医療介護連携が支障なく行われるためのシステムをいかに構築するか



- マスコミを通じた情報公開、広報に努める。また、地域の医療・介護資源の実情に合った、切れ目のない医療介護ネットワークを行政とともに構築する（『おたる地域包括ビジョン協議会』で検討中）。

※ 各分科会の実施結果の見方

このページはグループ作業で実際に出された意見（現状での課題と今後の取組の方向性・内容）を図案化したものです。以降、「⑤ 産業振興」の分野まで同様に図案化しています。

～ 現状での課題 ～

～ 今後の取組の方向性・内容 ～

グループ化された課題のタイトル

- ・ 課題＝実際に記載された中付箋（黄）の内容

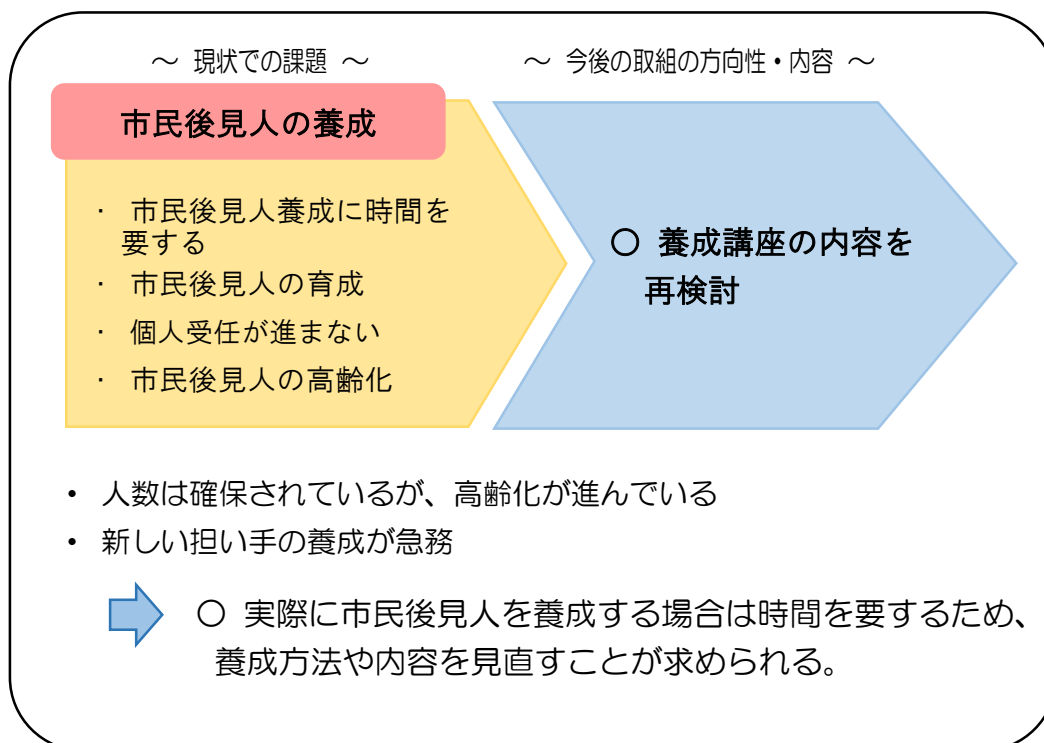
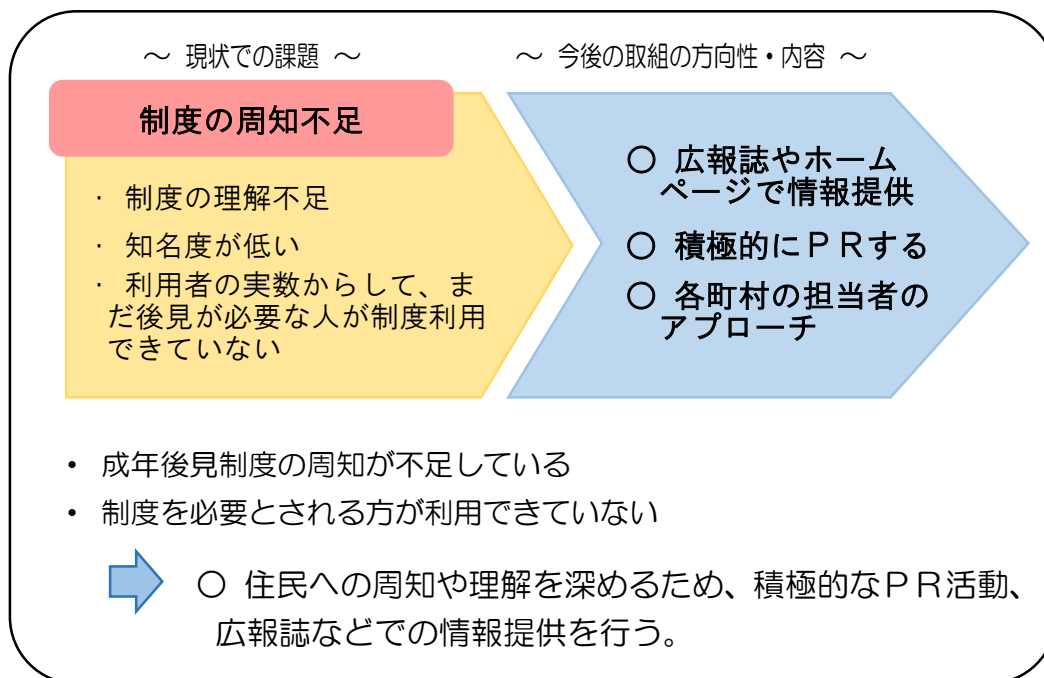
- 今後の取組＝実際に記載された中付箋（青）の内容

- ・ 中付箋（黄）の内容を説明しています。



- 中付箋（青）の内容を説明しています。

② 福祉・安心な暮らし



② 福祉・安全な暮らし

～ 現状での課題 ～

成年後見制度に至らない人への対応

- ・ 日自（日常生活自立支援事業）の利用に時間がかかる
- ・ 成年後見制度を活用するまでに至らない人の権利擁護

～ 今後の取組の方向性・内容 ～

- 独自の制度をつくる
- 日自制度の利用の要件緩和を働きかける
- 独自制度の実施（金融機関の協力）

- ・ 成年後見制度の利用に至らない方への対応が課題
- ・ 日常生活自立支援事業などを利用する場合は時間を要する

➡ ○ 独自の制度を創設し、成年後見制度に至らない方をサポートする必要がある。また、日常生活自立支援事業の利用の要件緩和について働きかける。

～ 現状での課題 ～

相談件数の増加、複雑化

- ・ 相談件数の増加、複雑化
- ・ 市民後見人の対応では難しいケースの問題
- ・ 一人暮らし高齢者、認知症高齢者の増加

～ 今後の取組の方向性・内容 ～

- 組織体制の充実、専門職の増
- 後見人のスキルアップ
- 関係機関の連携

- ・ 成年後見制度の対象となる高齢者が増加
- ・ 相談が増加し、内容についても複雑化している

➡ ○ 組織体制の充実や後見人自体のスキルアップを図ることで対応する。また、関係機関と連携し、一人でも多く成年後見制度を利用できるような対応を目指す。

～ 現状での課題 ～

成年後見センターの立地

- ・ 小樽市以外の町村との距離的問題がある。各町村の対応が必要
- ・ センターが町村から遠い

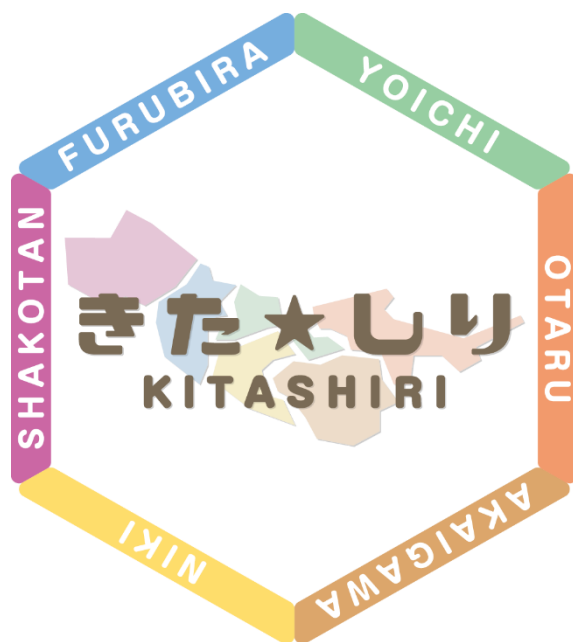
～ 今後の取組の方向性・内容 ～

- 出張相談
- 各町村で対応できる場所は対応

- ・ 小樽市以外の町村からは距離感があり利用しづらい



○ 出張相談を行ったり、各町村で対応可能な案件についてはそこで対応したりすることで、立地的な問題をカバーする。



グループワークの風景



③ 教育

～ 現状での課題 ～

情報の共有化

- ・ 情報共有の場が不足している
- ・ 職員交流、市町村間の情報交流が少ない
- ・ 情報が十分に周知されていない

～ 今後の取組の方向性・内容 ～

- 懇談会を多く開く
(各分野に拡大していく)
- 圏域内の社会教育会議を活用
- 情報共有化の再認識
(発信の強化)

- ・ 市町村間の情報共有が不足している
- ・ 職員同士が交流する機会が少ない



○ 懇談会や社会教育会議などを活用し、職員間の交流の場を設け、情報の共有化や発信の強化について改めて見直す機会が必要。

～ 現状での課題 ～

文化財の考え方

- ・ 文化財のPR不足
- ・ 文化財、史跡を活用したイベントの共同開催
- ・ 「なつかしいナ」⇒ 歴史に関心
 - ① 関係者等の講座などを持つ
 - ② 文化財、史跡等を深く理解するための学習から始める
- ・ 文化財が点として捉えられている

～ 今後の取組の方向性・内容 ～

- 学校などへのPR
(社会科見学等への利用)
- 考え方の温度差の再認識。
そして共同の取組ができれば
- 共同認識＝圏域全体を歴史の舞台と捉える
例えば「発掘」
学会の下請?⇒ 市町村へ
- 文化財の見える化

- ・ 文化財は各市町村にあるが、それらが線としてつながっていない
- ・ それぞれの文化財におけるPR不足
- ・ 文化財への利用者や来館者が減少している



○ 市町村が共同でイベントを開催したり、学校の社会科見学で使用してもらえるようにPRを行う。また、マップ等で文化財の見える化をし、来場のきっかけにする。

～ 現状での課題 ～

～ 今後の取組の方向性・内容 ～

スポーツ交流

- ・ スポーツの種目が違うと交流の難しさ。
方法（どうする？）

- 異なったスポーツでの大会を開催できるか？会場（の問題）。やってみる
- 基礎体力づくり等をテーマにした講習会開催

- ・ 異なる種目だと交流の機会を設けにくい



- 異なるスポーツでの大会を観戦してもらったり、全体を通して基礎体力作りをテーマとする講習会を開催することで、交流の場を創出する。

～ 現状での課題 ～

～ 今後の取組の方向性・内容 ～

人材

- ・ 利用者の”足”の確保が必要
- ・ 活動団体の高齢化
- ・ イベントの継続性が保てない

- ボランティア講座の開催、ボランティアの育成
- ボランティア交流
- 予算の集約化（魅力ある講演会等の開催）

- ・ 文化財などへ赴くための交通手段の確保が必要
- ・ ボランティア団体等に参加する住民の高齢化
- ・ イベントを開催しても継続が困難



- ボランティアの育成や交流を行う。また、それぞれの予算をまとめて大きなイベントや講演会を開催し、集客を図ることもできるのではないか。

④ 広域観光・地域公共交通・移住交流

～ 現状での課題 ～

広域観光

- ・ PR が海外に出来ていない！
相手国のサーバーに登録
- ・ 札幌・道央圏の誘引
- ・ 両替所の不足
- ・ 長期滞在型観光者の受入が
夏期はむずかしい
- ・ 観光動線→バス・JR 乗りつぎ
→時間がつながらない
→レンタカーシェア
- ・ 受入体制の強化
- ・ 通年型観光への移行
- ・ 高齢化が進み観光業者の減が
予想されている
- ・ 自然的観光資源しかなく、
悪天候時の対応が難しい
- ・ 広域インバウンドの交通手段
- ・ 外国人観光客を圏域全体で
受け入れる体制が確立されて
いない
- ・ 各市町村の連携した観光資源
の関連づけ
- ・ 情報発信が不足している
- ・ 個店毎のインバウンド受入
温度差
- ・ 海外の人が現地の情報を
取れない！

～ 今後の取組の方向性・内容 ～

- 小樽をハブとした広域
ルート形成
- 長期宿泊者へキッチン
付きの空家を提供
- レンタカー会社と連携し
た事業展開
- 情報発信

- ・ 広域インバウンドに対応できる交通手段が少ない
- ・ 札幌や道央圏からの誘客への取組が不足している
- ・ 外国人旅行客の受入体制が確立されていない



○ 情報発信を強化し、観光客の興味を惹きつける。また、発想を転換して、通年型ではなく、北海道特有の気候を生かして季節労働力を招き入れることで、より多くの方に北しりべしに足を運んでもらう。

～ 現状での課題 ～

地域公共交通

- ・ バス路線が解りにくい。
バスが今どこに居るの？
- ・ 地域の足を確保。
どこが主体的に取り組むか
はっきりしていない地域が多い
- ・ 路線数、運行回数の現状維持
困難（民間事業者では）

～ 今後の取組の方向性・内容 ～

- 公共交通で行ける
観光地のアピール強化
（バス Wi-Fi）
- バスで来てもらうため
地域全体でインバウンドを
取り込む施策の実施
- バスに Wi-Fi。バス路線を
記号と色で分ける
- バス停に2次元コード情報

- ・ 人口減少が進むなか、運行回数の現状維持が困難
- ・ バス停などの標記が多言語化されていないため、
外国人旅行客が利用しにくい



○ 公共交通を利用して訪れることが可能な観光地の
情報発信を強化する。また、バス内で使用できる無料
Wi-Fi の設置も一つの手段として考えられる。

～ 現状での課題 ～

移住交流

- ・ 移住者を募集しても応募が
ない事例があった
- ・ 農業だけでなく、若い方の
新規就漁にも力を入れていた
だきたい
- ・ 労働力の不足
- ・ 海外からの移住。日本のルール
の発信、ルールの勉強（現地の
人々）
- ・ 後志移住のメリット PR 不足

～ 今後の取組の方向性・内容 ～

- 移住は街に足りないことを
ピックアップして補う募集
の仕方！
- 漁師、農業と冬の仕事、
季節労働者の推進！
- 外国人労働者の受け入れ
（サマージョブ）

- ・ 移住を募っても応募が少ない
- ・ 移住者向けの漁業体験施策がない



○ 北しりべしは夏季だけでなく冬季も楽しめることを
知ってもらうため、冬限定での季節労働者を呼び込む。
また、外国人移住者には日本のルールをきちんと伝える
ことで、住みよい土地であることを知ってもらう。

⑤ 産業振興

～ 現状での課題 ～

販路拡大の新しい仕組みづくり

- ・ 新しい物流開拓（システム）
6次産業化、地域商社
- ・ 地場企業と「観光」とのリンク
- ・ 販売体制チャンネル
- ・ 新規販路開拓（既存外）

- ・ 新規物流システムを開拓していかなければならない
- ・ 地場企業と観光をリンクし、新たな取組を始めるべき
- ・ 販路を広げていく必要がある



○ 成功事例を提示し、モチベーションの向上につなげる。
また、新しい販路開拓となるような好機を創出する。地域版 SPA（製造小売）を作り、支援することも考えられる。

～ 今後の取組の方向性・内容 ～

- 成功事例の創出
- 販路拡大のきっかけとなる機会の創出
- 地域商社、地域版 SPA
- 新しい輸送方法の導入

～ 現状での課題 ～

安定的な販路確保

- ・ 観光集客時期が限定されている
- ・ 観光形態が変化してきている
「見る」→「体験」への移行
- ・ 商品の差別化
- ・ 天候に左右されやすい水産物の水揚げなど、自然に影響されやすい商品が多く、その安定を図ることがむずかしい
- ・ 安定的な販路確保

- ・ 安定した販路の確保が求められる
- ・ 天候に影響されやすい産業が多い
- ・ 観光客が訪れる時期に偏りがある



○ 新しい生産技術を導入し、加工品を製造する。そして、その製品を道外などの「道の駅」へ供給、販売することで、販路の一定の確保を目指す。同時に生産者自体の意識改革も重要と考える。

～ 今後の取組の方向性・内容 ～

- 新しい加工品
- 生産方法の技術革新・導入
- （道外の）道の駅（への供給）
- 域外消費者に訴求できる商品開発
- 生産者の意識改革

～ 現状での課題 ～

～ 今後の取組の方向性・内容 ～

人材育成

- ・ (優秀な)人材 (の) 育成
- ・ 圏域内への就職率が低い
- ・ 創業意欲の醸成

- 創業支援体制のさらなる周知
- 地場企業振興による雇用機会創出
- 教育機関と連携したセミナー・アカデミー開催

- ・ 優秀な人材が圏域内に留まらず、就職率が低い
- ・ 地元での創業意欲を醸成

- ➡ ○ 創業支援制度をより広く周知したり、教育機関と連携しアカデミー等を開催したりすることで、地元定着を図る。また、地場産業の振興によって雇用機会の創出を目指す。

～ 現状での課題 ～

～ 今後の取組の方向性・内容 ～

情報の共有と発信

- ・ 情報ツールがどんどん進化している、新しいものの取り入れができない
- ・ 情報発信と評価システム
- ・ 情報の共有
- ・ 販路拡大に対する企業意識のバラつき

- 住民会議
(ステークホルダー以外も)
- 圏域内で共有する
情報収集発信ツール

- ・ 圏域全体において情報共有ができていないところがある
- ・ 情報ツールが日々新しくなるが、取り入れられていない現状
- ・ 情報発信力が不足している

- ➡ ○ 情報発信による成果を評価する仕組みなどを構築する。販路拡大に対する企業意識に温度差があるので、情報の共有によって意識醸成を図る。圏域内で新たな情報収集、発信ツールを開発することも一つの手段。

4 懇談会会長による全体講評

各分科会からのプレゼンテーションと質疑応答の後、共生ビジョン懇談会の李会長から、全体を通じたまとめの講評をいただきました。

(講評のポイント)

- 今回のような顔を合わせながら意見交換・情報交換を行う場をもっと増やすべき。また、小樽だけでなく他の北後志の町村を移動しながら開催してもよいのでは。
- 「人材育成」は、教育の分野だけでなく、各分野において、また圏域全体として、重要なテーマだと思う。その仕組みづくりから皆で一緒に議論できたらよい。
- 各分科会から詳細にわたる課題や今後の取組内容などの指摘や意見が多くあった。当然、把握しきれないものも他に少なからずあるとは思いますが、事務局には今回の分科会で出された意見等を取捨選択せず、全て報告書にまとめてほしい。
- 今回出された意見等を参考にしながら、実際の政策に一つでも多く反映されるよう、私たち懇談会としても注視していきたい。



5 分科会を終えて

このたび、平成 22 年度から北しりべし定住自立圏共生ビジョンを施行して以来、初めてグループワークを取り入れた分科会を開催しましたが、政策分野ごとに様々な課題が浮かび上がりました。中には、課題間で関連があるものもあり、課題解決に向けて複合的に考えていかなければならないものもあります。

その中で、いずれの分科会・政策分野においてもキーワードとなったのは、「情報」でした。市町村間において、又は圏域内・外の住民に対して、「収集」した「情報」をどのように「発信・公開」し、「共有」するかということは、情報化が進む現代であっても取り組むべき課題となっています。圏域全体をカバーする住民サービスを知っているかどうか、圏域内の観光資源や社会資源を知っているかどうか等で人々の行動が変わってくるとすれば、ヒトは「情報」によって動き、それに伴ってモノやカネも動くと言えます。

こうした動きが地域の活性化につながるものと考えられ、行政としても情報環境を整備していく必要性を強く感じました。このたびの分科会において、「情報収集・発信・公開・共有」について一部具体的なアイデアもありましたが、多くの場合、有効かつ具体的な手段・方法が示されたわけではありませんでした。これについては、今後も検討すべき重要な課題の一つであると思われれます。

このほか、前述のように課題は様々あります。今回出された課題解決に向けての「今後の方向性」については、次期（第 3 次）共生ビジョンに反映させてまいりたいと考えておりますが、速やかに取り組むことができる課題があれば、次期共生ビジョン策定を待たずに、各市町村間で協議を続けながら取り組むべきものと考えております。

今回実施したような分科会については、各市町村の担当職員のみならず、民間や地域の関係者である懇談会委員の皆様とも、まさに「情報共有」ができ、圏域における課題や取るべき方向性についての認識を共有できるものと考えます。

会長による全体講評でも御指摘をいただいているように、今後も、意見・情報の交換や認識の共有についてのより充実した場を設けられるよう、開催時期や開催方法、進め方などについて検討、調整していきたいと考えておりますので、引き続き御協力をお願い申し上げます、このたびの報告の結びとさせていただきます。

小樽市総務部企画政策室

— 資 料 —



各分科会による
プレゼンテーションの様様



医療

ネットワーク化

小児科、周産期
医療体制の確保

救急医療体制
の確保

内容周知

安定維持
緊急的診療
系統

医療機関の
情報公開
共有

現状
維持

枠組
の確保

おたろ
地域包括ビジ
ョン協議会
検討中

移動手段
(白用・公補
介護タクシー
移動支援)

病院との連携
時間(モビ)

財源

情報公開
SNS・
広報

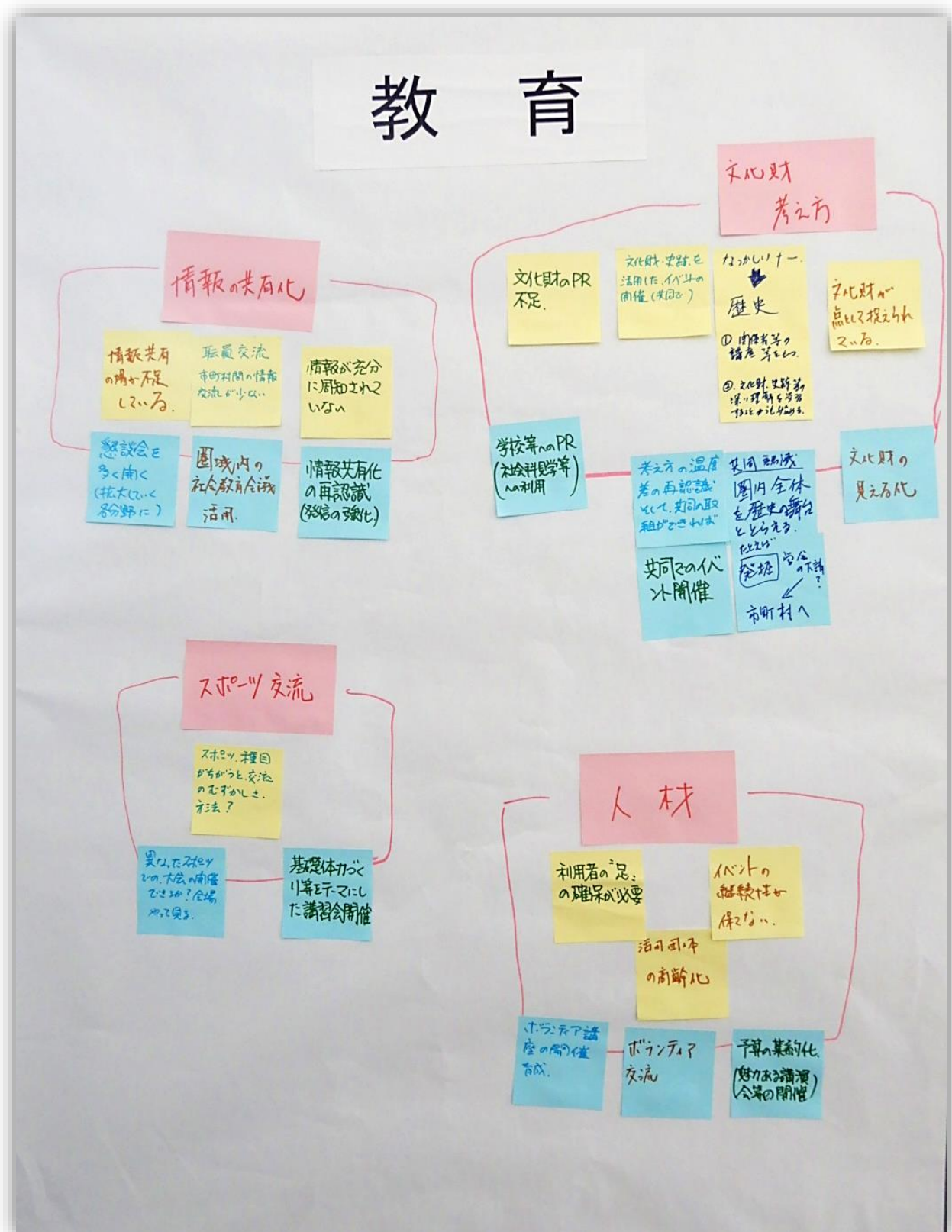
治療だけでなく
地域を巻き
こめて継続治療
を確保

早期受診
住民教育
(高齢化防止)

福祉・安心な暮らし



「教育」分科会の取りまとめ結果



産業振興

販路拡大の新しい仕組みづくり

- 新しい物産市(フェア)の活性化
地域企業と「観光」とのリンク
- 観光体利チャンネル
新規販路(内村友(協))
- 成功事例の創出
- 販路拡大のきっかけとなる橋の創出
- 地域産材
- 新しい輸送方法の導入

安定的な販路確保

- 観光集客時期を限定しない
- 観光形態が変化(7条7-2) 見る→体験(の誘引)
- 商品の差別化
- 天候に左右されやすい水産物市場
- 自然の影響を受けやすい商品が多いため安定を確保(の誘引)
- 安定的な販路確保
- 道の駅
- 新しい加工品
- 生産方法の技術革新・導入
- 域外消費者に訴求できる商品開発
- 生産者の意識改革

情報の共有と発信

- 情報ツールがどんどん進化している。新しいものに取って代わられる
- 情報発信と評価システム
- 情報の共有
- 販路拡大に対する企業意識の醸成
- 佐氏会場(スタッフホール)の活用
- 圏域内で共有する情報収集発信ツール

人材育成

- 人材育成(優秀な)
- 圏域内への就職率が低い
- 創業意欲の醸成
- 教育機関と連携した人材育成
- 創業支援体制のさらなる周知
- 地域企業振興による雇用機会創出
- 環境づくり(人材)の強化